

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

澤藤電機を取り巻くステークホルダーの方々の立場を尊重したコーポレート・ガバナンスの構築

基本的な考え方

澤藤電機は、経営の透明性の向上と法令遵守の経営スタンスが、企業の価値を高めることにつながるものと位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築しています。

また、全社員の行動指針を明確にした「企業倫理綱領」の徹底に努めています。

主な機関の役割

■ 取締役会

経営の意思決定や業務執行機能などにおける役割と責任を明確にするとともに、急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制を構築しています。そのため、取締役の任期についても1年として、経営陣の経営責任を明確にしております。2024年株主総会後は、社外取締役3名を含む取締役8名の体制をとっています。

取締役会は、定例的に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、ならびに経営に関する重要事項について審議・決議しています。

経営の監査機能

澤藤電機は、監査役設置会社であり、社外監査役2名を含む、監査役3名体制で取締役等の職務執行の適法性、経営意思決定の合理性、内部統制システムの構築と運用状況等を主眼に子会社も含めて監査を行っています。

また、監査の質の向上、効率化を図るため、監査役と内部監査部との連携を強化し、双方で監査方針、計画を開示するとともに、監査情報、意見等の交換を適宜実施しています。

さらに、監査役は監視だけではなく、企業価値の向上を使命と考えて、取締役等との定期会合、経営会議等で積極的に報告、助言、勧告を行っています。

内部統制システムの整備および運用状況

澤藤電機は、2006年5月に「内部統制システムの整備に関する基本方針について」を決定し、その後、社会の要請に応じ適宜見直しを行い、公表しております。その方針に基づき、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会で内部統制システムの整備・強化を図っております。

当社の業務の適正確保体制とその運用状況の概要につきましては、コーポレート・ガバナンス報告書「IV 内部統制システム等に関する事項」をご覧ください。

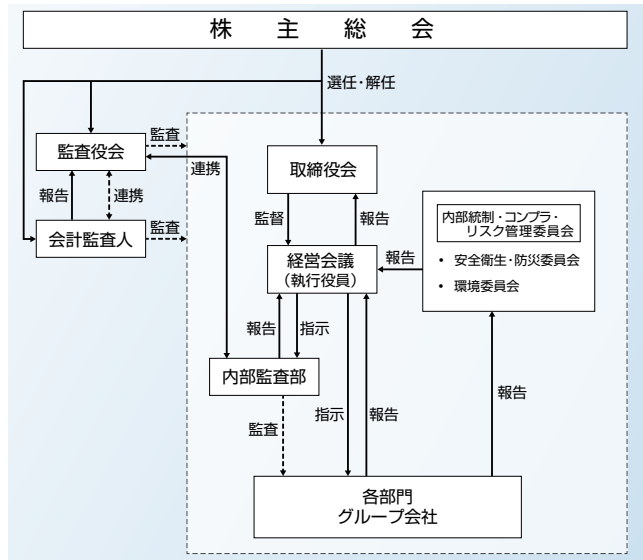
■ 経営会議

各取締役がそれぞれの機能の業務執行につき報告し、相互の業務執行につき協議し機動的な経営判断を行うことと互いの業務執行を監視監査することを目的に、経営会議を定例的に開催しています。

■ 機能会議等

専門的な事項に関し、組織横断的に協議決定などを行うことのできる体制を構築するために、機能会議などの会議体を設けています。

コーポレート・ガバナンス体制



コンプライアンス

法令などの社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動

基本方針・倫理綱領

澤藤電機は、法令その他の社会的規範を遵守するとともに、公正で健全な企業活動を行うために、企業倫理綱領を2002年4月に制定いたしました。コンプライアンスの徹底を図るため2024年4月には、コンプライアンスハンドブックをリニューアルし発行しました。

澤藤電機企業倫理綱領

URL: <https://www.sawafuji.co.jp/jp/company/vision/>

教育・啓発

澤藤電機では、子会社を含めた全社員を対象に、年2回のコンプライアンス教育を実施しています。

また、新卒・中途入社時や管理職昇格時にも、各階層に応じた教育を実施しています。

さらに、毎月2回の「コンプライアンス便り」と毎月1回の「コンプラ通信」の発行、および「コンプライアンス強化月間」における啓発活動を通じて、コンプライアンスの徹底と意識の向上を図っています。これらの取り組みにより、相談しやすい環境が整い、職場の風通しが良くなりました。

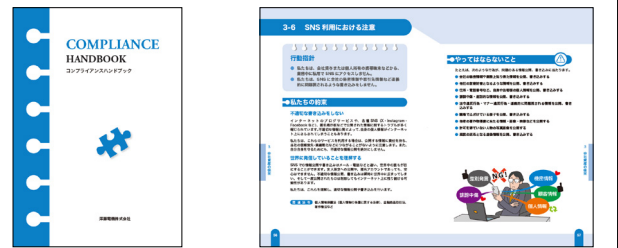
企業倫理ヘルプライン・ハラスメント外部相談窓口の設置

法令、もしくは企業倫理綱領に違反する行為や違反する恐れがある行為について、関係者からの通報や相談を受ける制度として、企業倫理ヘルプラインを設置して、違法行為・反社会的行為の監視と未然防止に取り組んでいます。

また、公益通報者保護法に則り関係情報、個人情報の保護を行うとともに、通報者や相談者が不利益を受けないようにしています。従業員が気軽に相談できる窓口として2023年8月よりハラスメント外部相談窓口を設置しました。

コンプライアンスハンドブック

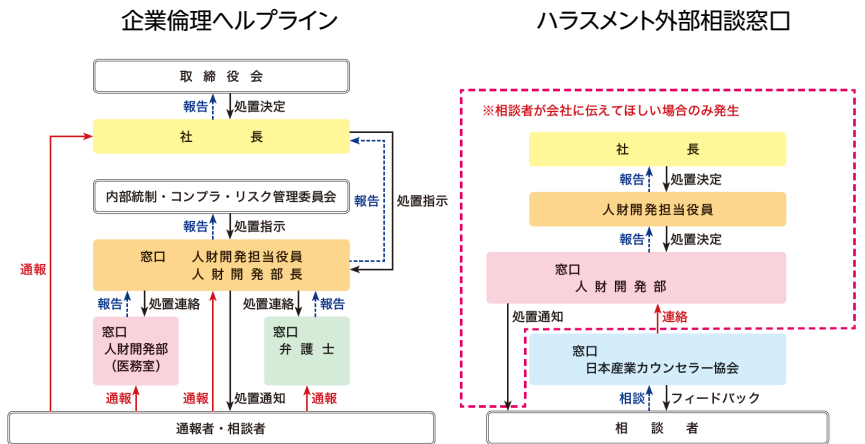
2008年に発行したコンプライアンスハンドブックを2024年4月に、大幅にリニューアルし、全社員に配布しました。今回のハンドブックでは、最新の傾向を反映した新たな項目（SDGs、各種ハラスメント、SNS等）を多数追加しました。また、企業倫理ヘルプライン、ハラスメント外部相談窓口も記載されています。



2024年4月新入社員教育の様子です。一方的な講義方式ではなく自ら考えジブンゴトとして捉えてもらえるようにディスカッション形式を基本としています。



毎月発行されるコンプライアンス便りは、社会の話題にできる限り合わせた内容を分かりやすい4コマ漫画を入れて配信しています。



情報セキュリティ

企業機密、個人情報に関する適正な管理運営

基本的な考え方

澤藤電機は、会社経営の安全を確保するために機密管理に関する事項を規程に定め、分科会を設けて、適正な管理および推進を行っています。個人情報についても、個人の権利・利益を保護するために、適法かつ適正な取り扱いを確保しています。

基本指針

情報資産を保護する指針として、機密管理規程を制定し、次の内容を定めています。
また、規程および情報セキュリティ対策の定期的な評価、見直しを行い、情報セキュリティの継続的な改善を図ります。

機密管理規程の内容

- 組織・体制の明確化
- 情報の分類と管理方法の明確化
- 運用管理の徹底
- 事故発生時の対応、再発防止

体制と活動

機密管理を徹底するための推進部署である、総務部・IT推進部・開発管理部および社内関連部、各部より選出のIT委員とともに、ITを含む総合的な機密管理の推進を行っています。

全国サイバーセキュリティ月間では、社内セキュリティパトロールを実施し、機密管理状況の点検とセキュリティ意識の向上を図っています。

ITセキュリティ対策

■ 従業員のサイバーセキュリティ意識向上を推進しています

澤藤電機では、定期的に「セキュリティブログ」を配信し、従業員のサイバーセキュリティ意識を高めています。さらに、「IT理解度チェック」と「迷惑メール訓練」、「セキュリティパトロール」を通じて、従業員がセキュリティリスクに対する理解を深め、悪意ある攻撃に対する警戒心を養います。これらの取り組みは、持続可能なビジネス運営と情報セキュリティ強化に貢献しています。

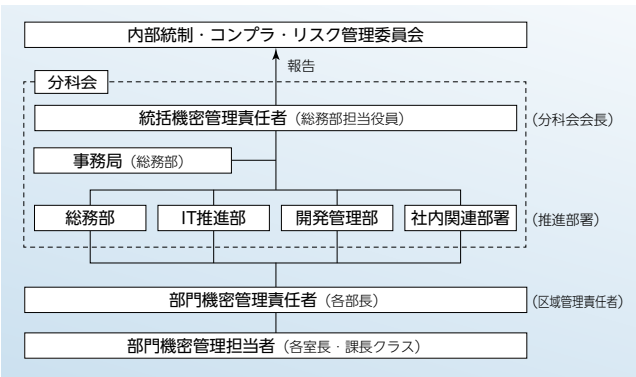
IT理解度チェック



教育研修

全社員を対象としたコンプライアンス教育の中で、機密管理に関する教育を実施しています。特にパソコン使用者に対し、社内ポータルサイトを活用し、セキュリティ、法律などに関する情報を逐次発信、「ITに関する理解度テスト」を実施し、継続的に啓発活動を行っています。

機密管理体制



リスク管理(1)

社員の安全、経営資源の保全

基本的な考え方

澤藤電機は、日常の事業活動ならびに自然災害・事故などの災害に伴う人的、物的、その他の経営資源の損失低減を図っています。

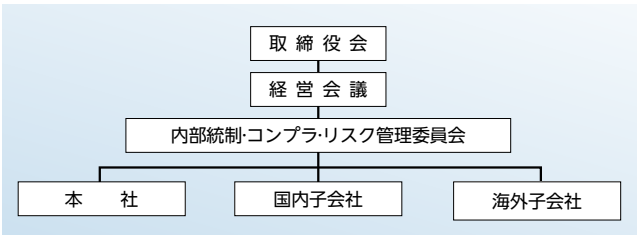
全社のリスクについて重要リスクの抽出とリスクの低減対策をまとめて、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会において審議およびその対応を行っています。

また、緊急事態においても速やかな対策、復旧をするための緊急事態管理体制を整備し、「緊急事態発生時の連絡ルート」や緊急避難場所などを決定しています。

推進体制

澤藤電機グループは、全社横断的な推進組織として全社会議である「内部統制・コンプラ・リスク管理委員会」を設置し、事業活動・財産・生命に影響をあたえると考えられる会社を取り巻く重要リスクを特定し、その軽減に努め、各々のリスクは本社の役員・子会社役員が期初に軽減計画を策定し、当社グループを挙げて推進しています。

リスク管理体制



個人情報の保護

澤藤電機は、2005年に施行された「個人情報の保護に関する法律」に基づき、社内における個人保護の適切な取り扱いについて定めた「個人情報取扱規程」および日常業務を行う上での留意点を具体的に定めた「個人情報取扱要領」を作成・運用しています。

また、「プライバシーポリシー」を策定し、澤藤電機のホームページに個人情報保護として掲載しています。

輸出管理・機密情報管理

澤藤電機は外国貿易に関し、「外国為替および外国貿易法（外為法）」等の法令を遵守するとともに、国立研究開発法人産業技術総合研究所の「安全保障輸出管理規程」に準拠した「安全保障輸出管理規程」を定め、国際的な平和および安全維持を目的とする輸出管理を推進しています。

感染症対策

国内における感染症情報や、社内の発症状況を適宜的確に各職場に連絡し注意喚起しています。

それらをもとに、具体的予防対策として、手洗い、うがいの呼びかけとともに社内各所に手指消毒液を配置し、感染拡大の防止に努めています。

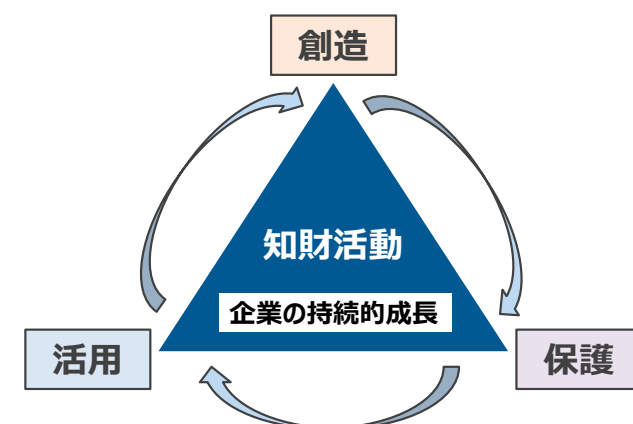
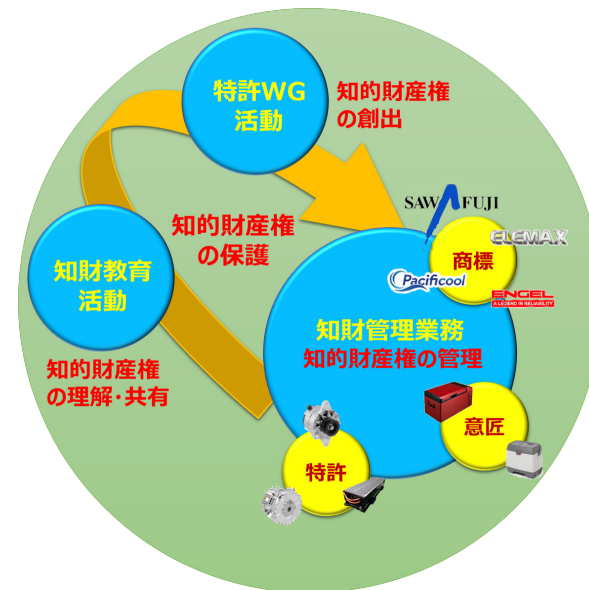
知的財産権

澤藤電機では、特許権、意匠権、商標権による保護などの知財管理業務に加えて、知財を社内に浸透させる知財教育、独創性の高い知財を創出する特許WG(ワーキンググループ)活動を行っています。



特許WG(ワーキンググループ)の様子

「電動化の大波」に確実に乗れるよう、エネルギー変換における澤藤独自のコア技術を更に進化させるべく、知財活動を推進していきます。



- 創造の取り組み
知財教育、特許WG、技術動向調査
- 保護の取り組み
研究開発成果の権利化
- 活用の取り組み
コア技術として製品へ活用

事業継続計画(BCP)に向けた取り組み

澤藤電機は、自然災害や大火災などの緊急事態の際の生命の安全確保、事業の早期復旧に対する体制強化が必要と考え、ステークホルダーとより一層の連携強化を含め、事業継続計画(BCP)に取り組んでいます。

災害に備えた訓練

■ 地震火災総合訓練

2023年11月28日(火)、本社・新田工場にて全員参加の地震火災総合訓練を行いました。

地震直後の避難行動から迅速な安否確認を行い、負傷者が出た場合を想定しての救護活動方法(AED・応急救護訓練)、地震と同時に起きる火災を想定した消火活動方法を確認することができました。また、全役員・全部長で構成される緊急対策本部についても、生産設備や実験設備、サプライチェーンなどの被災状況の確認や初動対応のシミュレーション、さらには復旧に向けた対応フローの確認を行いました。

【「大規模地震発生時の対応マニュアル」策定】

大規模地震発生時の社内体制に関する必要事項を、「大規模地震発生時の対応マニュアル」としてまとめました。社員や来訪者の方々の人命の確保を最優先とし、設備の致命的損傷の回避、火災・爆発などの二次災害の防止に努め、速やかな復旧を図ることを目的としています。



安否確認の様子



緊急対策本部の様子



個別訓練 ● 消火栓放水の様子



個別訓練 ● AEDの様子



個別訓練 ● 消火活動の様子



個別訓練 ● 応急救護の様子

防災・減災への取り組み

澤藤電機では、災害による被害を最小限にするためには日ごろの備えが重要と考え、防災・減災への取り組みを行っています。大地震への対策のほか、雷雨や突風が発生しやすい地域であるため、風雨への対策も行っています。



緊急地震速報システム



防災倉庫(備蓄品)

主な取り組み

- 緊急地震速報システムの運用
- 避難経路の安全点検、改善活動
- 防災倉庫の設置
- 資材や植栽飛散防止のためのパトロール
- 工場周辺の整理・整頓
- 構内側溝の清掃